

〇がんの緩和治療体制の整備 (緩和ケア推進事業)

平成25年度予算案：1.〇億円

趣旨

がん患者の体の痛みや心の痛みを緩和するため、がん対策推進基本計画では「治療早期からの緩和ケア」をさらに早めて、「がんと診断されたときから緩和ケア」を始めることとしている。また、がん患者からは「緩和ケアチームや緩和ケア病棟といった受け皿を作るだけでなく、患者の痛みを汲み上げ確実に緩和ケアへつなげる仕組みが必要」との声がある。こうした課題を解消するため、がん診療連携拠点病院を中心に事業を実施する。

事業概要

- ・緩和ケアチームや緩和ケア外来が一定数整備されてきている一方、専門的緩和ケアにたどり着けない、施設間の質の格差等の指摘があり、提供される緩和ケアの体制強化と質の向上が求められている。
- ・がん性疼痛をはじめとする苦痛を抱えた患者に対し、より迅速かつ適切な緩和ケアを提供するため、都道府県がん拠点病院において、「緩和ケアセンター」を整備し、緩和ケアチームや緩和ケア外来の運営、重度のがん性疼痛が発症した場合に緊急入院(緊急緩和ケア病床の確保)による徹底した緩和治療が実施できる体制整備の他、院内の相談支援センターや都道府県内の拠点病院、在宅医療機関等との連携を進めることにより、診断時より切れ目の無い緩和ケア診療体制を構築する。

